平成 14 年(ワ)第 19276 号　平成 15 年(ワ)第 6732 号　平成 16 年(ワ)第 104 号
損害賠償等請求事件
原　告　　シャムスリ　外　８３９６名
被　告　　国　　外　　３名

報告書（タンジュン村の状況）

２００４年１０月２２日

東京地方裁判所民事第４９部　御中

原告ら訴訟代理人
浅　野　史　生

第１　　調査の概要

２００４年５月２日、当職は、タンジュン村の状況調査を行った。調査方法としては、村長グサンドゥリ氏（Gussandri）から村の概況を聞き取り、その後、住民とともに、被害地域を視察した。通訳は坂井美穂氏、写真撮影は斎藤淳氏である。

なおＪＩＣＡが東電設計に作成を依頼したフィージビリティ・スタディには、タンジュン村は記載されていない。タンジュン村は本件ダム建設に伴う水没の影響が想定されていなかったためである。同様に、ＪＢＩＣ作成のＳＡＰＳにもタンジュン村の報告はない。

第２　　略地図

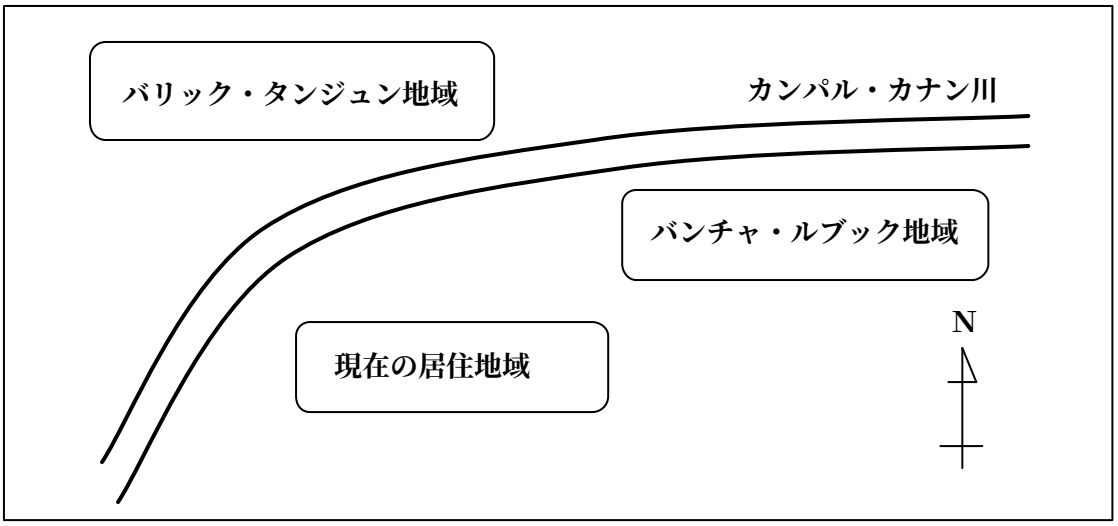

末尾に、村長から受領した地図を添付するが、タンジュン村は（１）バリック・タンジュン地域(Balik Tanjung)、（２）バンチャ・ルブック地域(Bancah Lubuk)、（３）現在の居住地域に分けることができる。位置関係は、上記略地図のとおりである。このうち、バリック・タンジュン地域とバンチャ・ルブック地域が、ダム建設によって被害を受けた地域である。

第３　バリック・タンジュン地域

現在の居住地域からカンパル・カナン川（写真１．１～１．３）を舟を使用して渡り、バリック・タンジュン地域を視察した。ダム建設前は、バリック・タンジュン地域には家屋・農地が存在したが、（写真１．４）において男性が雨季における浸水の高さ（ひざの上）を示しているように、ダム建設に伴う冠水被害により、本地域の住民たちは移動を余儀なくされた。（写真１．５～１．１０）にあるように、かつては居住していたが、現在では放棄されている廃墟が確認された。

村長によれば、この地域には４５家屋と、水田・ゴム園などの農地があったが、全て放棄せざるをえなかったとのことである。

（写真１．１１）の老人も、ダム建設前にこの地域に居住していた。写真の奥に見える家がこの老人の家である。この老人は、乾季の時だけこの地域に舟で渡り、細々と農業を営んでいるとのことである。

（写真１．１２）は、ゴム園であり、これも乾季の時だけわずかながらの収穫を得ることができる。

（写真１．１３）は、ミナンカバウ文化の象徴である「ルマガダン」であるが、これも廃墟になっている。（写真１．１３～１．１４）では、男性が雨季における浸水の高さを指さしている。

（写真１．１５）の男性も、ダム建設前に、この地域に住んでいた。

また、この地域には、ミナンカバウ文化の象徴である「ルマガダン」の廃墟も確認された。

（写真１．１６）は、ダム建設前には水田であった地域である。

第４　バンチャ・ルブック地域

この地域も、バリック・タンジュン地域と同様、雨季に冠水するため、現在ではゴーストタウンになっている。（写真２．１～２．１３）にあるように、全てが廃墟となっており、現在住民は住んでいない。（写真２．１４）は廃墟になったルマガダンである。

この地域で、ダム建設前に、ＰＬＮによって打たれた杭が確認された。（写真２．１５）の

男性が指さしているものである。この杭は、雨季における最高水位を示すものであった。（写真２．１６）は、この杭と、廃墟の位置関係を示すものであるが、杭よりも標高の高い場所に位置しているにもかかわらず、冠水被害のために廃墟となっていることがわかる。

また、（写真２．１７～２．２０）にある墓も確認された。

村長によれば、この地域には２５０家屋・農地・墓があったが、全て放棄され、高台の「現在の居住地域」に「自主的」に移動せざるをえなかった。

第５　移動に伴う住民の生活悪化

バリック・タンジュンおよびバンチャ・ルブック地域の住民は、ダム建設に伴う冠水被害により、自らの家屋や農地を放棄し、高台に移動せざるをえなくなった。フィージビリティ・スタディにおいては、「被害のないはずの地域」であるがゆえに、あくまでも「自主的な」移動である。したがって、補償金を得ることもできなかった。

移動した住民たちは、自らの土地を所有することができず、自営の農業から、農業労働者として生計を立てていかざるをえなくなっている。また、ダム建設前は、自分の水田から収穫された米を食べることができたが、移動後は主食の米を購入せざるをえなくなっている。総じて、ダム建設に伴い、家屋・土地を放棄せざるをえなくなり、生活水準が大きく低下している。

第６　まとめ

タンジュン村は、カンパル・カナン川のムアラ・タスク仏教寺院遺跡上流に位置している。この村は、ダム貯水池のバックウォーターエリアよりも上流に位置しており、フィージビリティ・スタディでは水没対象村落とはなっていなかった。しかし本調査で明らかなように、多くの家族がダム建設に伴う影響を受け、冠水被害に見舞われた。移動を余儀なくされた住民は家屋・土地を放棄せざるをえず、補償金も得られず、大幅に生活水準の低下した。ＪＩＣＡおよび東電設計の行ったフィージビリティ・スタディがいかに杜撰なものであったのかは、タンジュン村の例からも明らかとなっている。

写真１. 1)カンパル・カナン川

写真１. 2)居住地域からカンパル・カナン川越しにバリック・タンジュン地域を見る

写真１. 3)居住地域からカンパル・カナン川越しにバリック・タンジュン地域を見る

写真１. 4)カンパル・カナン川を渡り、バリック・タンジュン地域に到着。この男性は、雨季における浸水の高さ（ひざの上）を示している

写真１. 5)廃墟１

写真１. 6)廃墟２

写真 1. 7)廃墟 3

写真 1. 8)廃墟 4

写真 1. 9)廃墟 5

写真 1. 10)廃墟 6

写真 1. 11)ダム建設前、この男性は奥に見える家に住んでいた。乾季の時だけ、バリット・タンジュン地域で細々と農業を営む

写真 1. 12)ゴム園

写真 1. 13)廃墟となったルマガダン

写真 1. 14)同上。男性は雨季における浸水の高さを指さしている

写真 1. 15)ダム建設前に、この地域に住んでいた男性

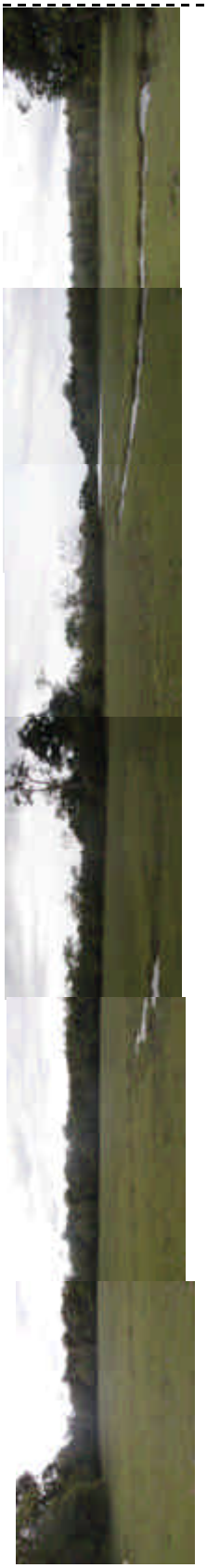

写真 1. 16)ダム建設前は、水田だった

写真２ 1)廃墟７

写真２ 2)廃墟８

写真２ 3)廃墟９

写真２ 4)廃墟10

写真２ 5)廃墟11

写真２ 6)廃墟12

写真２ 7)廃墟 13

写真２ 8)廃墟 14

写真２ 9)廃墟 15

写真２ 10)廃墟 16

写真２ 11)廃墟 17

写真２ 12)廃墟 18

写真２．13)廃墟19と、ダム建設前にここに済んでいた男性

写真２．14)廃墟となったルマガダン

写真２．15)ダム建設前に、ダム建設後の雨季の最高水位を示す杭がうたれ、村落は冠水しないとされた

写真２．16)○印が写真２．15の杭。ダム建設計画で最高水位とされたいた杭よりも標高が高い位置に廃墟となった家屋が確認された

写真２．17)墓１

写真２．18)墓２

写真２．19)墓３

写真２．20)墓４

PETA DESA TANJUNG

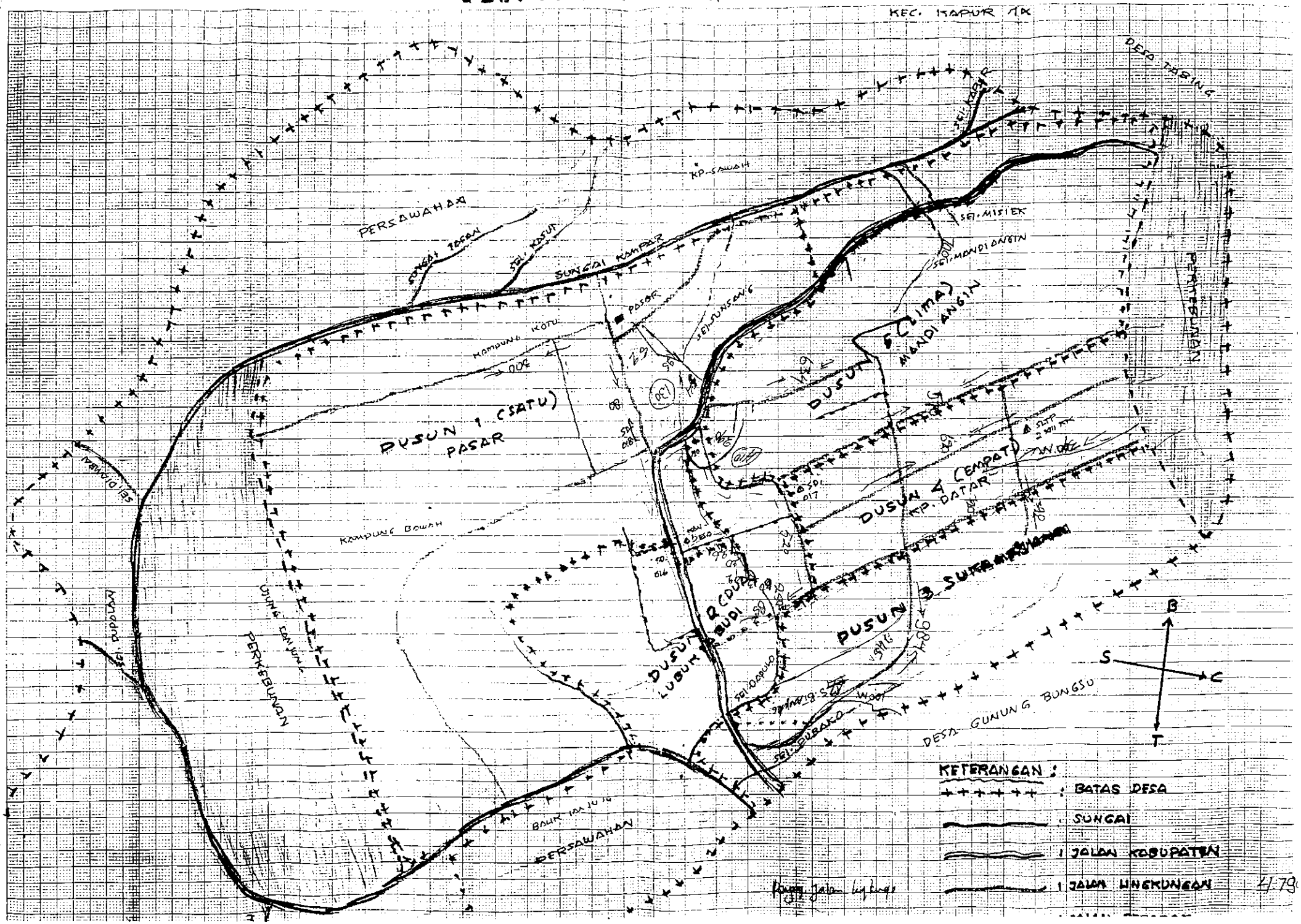

Kantor Jalan Lintas